

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 保護者意見

小中学校で、知的障害、自閉症、発達障害などの児童生徒を受け入れるためには、下記のような条件が必要です。

1. 教員の資質向上及び加配
 - ・ 障害の重度重複化、多様化に伴う教員の理解を深めるための研修
 - ・ 特別支援学校の教員免許の取得
 - ・ 専門的な指導の充実
 - * 作業・理学・言語療法士・心理専門家・スクールカウンセラー
 - * 医療的ケアのできる教員、看護師
 - * 職業訓練アドバイザー、ジョブコーチ
 - * 栄養士の複数配置（食育指導員）
 - * 特別支援教育コーディネーター
2. 十分な予算の確保
 - ・ 中度・重度の児童生徒のために特別支援学校と同じ設置基準や予算の確保が必要
3. 学校内の施設整備
 - ・ 歩行困難な児童生徒もいるので、スロープが必要
 - ・ 一般のトイレでは対応できない児童生徒もいる
4. 通学手段の確保
 - ・ 自主通学が不可能な児童生徒も多くいるため、保護者が就労していると、学校の登下校の付き添いが不可能